

発議第 15 号

平成 24 年 12 月 21 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

提出者 幕別町議会議員 増田 武夫

賛成者 幕別町議会議員 前川 雅志

泊原発 1、2 号機の安全審査において安全性が確認されるまで再稼働を容認しないことを求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

泊原発 1、2号機の安全審査において安全性が確認されるまで再稼働を容認しないことを求める意見書

野田首相は6月16日、「大飯原発では福島のような事故は起こらない」と断言して、関西電力大飯原発3、4号機の「再稼働」を決定した。

地震と津波によって破壊された福島第一原発では、原子炉内部の状況も把握できず、事故は収束する見込みも立っていない。事故の原因もいまだに究明されていない。

また、首相が「再稼働」を容認する根拠となった「安全性に関わる新基準」にもとづいた対策では、防潮堤のかさ上げや放射性物質の拡散を防ぐフィルター付きのベント、事故対応の拠点となる免震事務棟の建設は先送りされたままである。

さらには、専門家からは、大飯原発敷地内の破砕帯が、近くの活断層と連動して地表をずらす可能性があることが指摘された。

泊原発においては、周辺の日本海から陸地にかけて166kmの活断層でM8.5の地震が起きたことを想定した「耐震安全性評価」において、建物などを損傷させる周期2秒以上の揺れで想定より強い加速度が検出された。

また、専門家からは、原発から最短15km沖に長さ60～70kmの活断層の存在が指摘され、敷地内を走る11本の破砕帯も活断層の可能性を否定できない状況にある。

こうした中での「再稼働」は、まさに崩壊したはずの「安全神話」への逆戻りと言える。よって、政府および北海道知事においては、泊原発の再稼働について下記の事項を強く要望する。

## 記

- 1 原子力規制委員会による福島第一原発事故を踏まえた新たな知

見にもとづく安全審査において安全性が確認されるまで、泊原発1、2号機の再稼働を容認しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成24年12月21日

北海道中川郡幕別町議会

**【提出先】**

内閣総理大臣、内閣官房長官、経済産業大臣、原発事故担当大臣、  
北海道知事